

子育て世帯対象臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染拡大により、影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的として、臨時特別給付金を支給します。支給対象者には個別に通知を送付します。

支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方

対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童

※令和2年3月に中学校を卒業した方も対象となります。

支給額 対象児童等1人につき、1万円

支給方法 児童手当を受給している口座に振り込みます。

支給予定日 7月10日(金)

※変更になる場合があります。個別に送付する通知をご確認ください。

申請方法 原則、申請は不要です。

※給付を希望しない場合に限り、申請が必要となります。

問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)



令和元年度 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり公表いたします。

申出者氏名	請求事由の概要	閲覧年月日	対象区域 対象者	件数
(一社)中央調査社 会長 大室 真生	「がん対策・たばこ対策に関する世論調査(附帯調査: 新型インフルエンザ対策)」の実施のための対象者抽出 委託者: 内閣府大臣官房政府広報室	令和元年 6月27日	大字上泉 ----- 満18歳以上の日本人の男女	15件
茨城県水戸保健所 所長 土井 幹雄	「健康増進法第10条に基づく令和元年国民健康・栄養調査」の対象者把握	令和元年 9月27日	大字阿波山 ----- 世帯主	31件
(一社)中央調査社 会長 大室 真生	「外交に関する世論調査(附帯調査: 尖閣諸島)」の実施のための対象者抽出 委託者: 内閣府大臣官房政府広報室	令和元年 9月27日	大字増井 ----- 満18歳以上の日本人の男女	15件
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」(第82回)の対象者抽出 委託者: 日本銀行	令和2年 2月18日	大字石塚・阿波山 ----- 20歳以上の男女	15件

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線116)

ホールの湯からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、5月26日(火)より感染拡大の防止に努めながら、営業を再開しました。

感染拡大の状況等により、営業エリアや営業時間、休館日等を変更する場合がありますので、ホールの湯までお問い合わせください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ ホールの湯 ☎029-288-7775

看護職による看護職のための 電話相談窓口が設置されました

現在、新型コロナウイルス感染症の最前線で向き合う看護職員の方々が抱える、職場や家族などの悩みを相談できる電話相談窓口が設置されました。

電話番号 ☎029-231-6356

開設時間 平日、午前9時～午後4時30分

※夏季休暇(8/13～15)、年末年始(12/29～1/3)を除く。

設置主体 (公社)茨城県看護協会・茨城県ナースセンター